

ユニアス国際特許事務所主催 知財判例 Web セミナー

参加費
無料

TIME FOR
WEBINAR

開設 26 年目を迎えた弊所は、開設当初より判例研究を続けております。
本セミナーでは、米国を含む直近の裁判例の中から注目すべき 4 つの判決を取り上げて、
そのポイントと実務上の指針をわかりやすく解説致します。
リレー形式で行いますので、ご関心のある判決のみのご参加も歓迎致します。

2023 年 10 月 4 日 (水) Zoom により配信致します

第 1 部

13:00-14:00

「コメント配信システム」事件

大合議

R4(ネ)10046 号

ネットワーク型システムの発明に関して、
海外にサーバが設置されたシステムを作り出す行為が
特許法 2 条 3 項 1 号の「生産」に該当すると判断された事例を紹介します。

機械電気第 1 部
部長・副所長
弁理士 棚田 泰司



第 2 部

14:00-15:00

「空調服の空気排出口調整機構」事件 R4(行ケ)10037 号

カタログに記載された発明を主引用発明として、
本件発明の進歩性を否定した事例を紹介します。

機械電気第 3 部
部長・パートナー
弁理士 鶴亀 史泰



第 3 部

15:00-16:00

「防眩フィルム」事件

R4(行ケ)10029 号

主引用発明に対して、副引例に記載の数値範囲を組み合わせることは
容易と判断した異議決定を取消した事例を紹介します。

化学第 1 部
部長・パートナー
弁理士 西崎 嘉一



第 4 部

16:00-17:00

合衆国最高裁判決 Amgen v. Sanofi

598 U.S. (2023)

米国特許法第 112 条 (a) 項で明細書に課せられた「実施可能要件」に対して、
1952 年に立法されて合衆国最高裁が関与した最初の事例を紹介します。

国際部
米国 NY 州弁護士
矢部 達雄



お申し込み、お問い合わせ先は裏面をご覧ください。

お申し込み方法

①ご勤務先 ②ご氏名 ③メールアドレス をご記入の上

info_unius@unius-pa.com

まで E-mail 送信をお願い致します。

受付完了のご連絡、当日の接続先のアドレスを E-mail にてお伝えします。

※お問い合わせにつきましても上記 E-mail アドレスにて承ります。

ユニウス国際特許事務所のご紹介

創業時から実務家は弁理士のみ (特許技術者は不在)



現在28名の弁理士（中国弁理士・米国弁護士含む）が所属しております。

担当弁理士が窓口となり、クライアント要望や問題にも迅速に対応します。

化学、機械、電気、IT、ライフサイエンス等多様な技術分野に対応可能です。

分野横断的な案件には、専門分野の異なる複数の弁理士で協同して対応致します。

コミュニケーションの重視

特に出願前の打合せを最も大切にしています。

事前に頂いた資料・情報を読み込み、クライアントのビジネスに最適な権利を取得するために明細書に盛り込むべき情報を強く意識しながら、打合せで議論・質疑を深化させます。

わかりやすく説明することを心がけています。



判例を分析して実務に反映

弊所では、最新の知財判決を検討する研究会を定期的に開催しています。

検討内容は、弊所ホームページに公開するとともに、定期的に重要判例をまとめたニュースレターを、いち早くクライアントに送付して、情報共有を図ります。



強い外国実務

主要5カ国(IP5)のみならず新興国、ASEANにも多くの出願実績がございます。

中国弁理士、米国弁護士も在籍しております。



陳 紅 中国弁理士



矢部 達雄 米国NY州弁護士